

事業番号	0022	事業名	オンライン登記申請システムの維持管理
------	------	-----	--------------------

外部有識者の評価結果

<事業についての見直しの余地について>

1 廃止	0
2 抜本的改善	3
3 一部改善	3
4 現状のまま	0

【抜本的改善】

- ・ 国の独占業務であるので、他国の同業務のコストと比べてコスト高になっていないか厳しくチェックすべき。
- ・ 毎年、経費削減を確実にする仕組みを作り込む必要がある。
- ・ 債権譲渡、動産譲渡、成年後見については廃止して仕切り直し、特に、乙号については手数料の見直し。
- ・ 国民の利便性向上の観点から、利用率引上げ策を具体的に講じ、目標と実績、コスト削減効果を検証すべき。
- ・ 利用率が極度に低く、上がらないものは一旦廃止すべき。
- ・ 商号調査端末についてもインターネット利用方式を導入後、更なる効率化を検討すべき。
- ・ オンライン化に伴い審査事務の効率化にも同時に取り組むべき。

【一部改善】

- ・ 利用の低調な債権譲渡、動産譲渡、成年後見について、調査、原因分析を行った後、オンライン申請を一時中止することも費用削減のために有効か。
- ・ 利用率向上のための目標設定の明確化が必要。
- ・ オンライン化による実質コスト削減効果の明確化が必要。
- ・ 利用が低調な手続のオンライン利用について、動産譲渡は廃止、債権譲渡・成年後見は低調の理由について利用者の声を聞いて再検討する。
- ・ 商号調査端末については商業登記所以外廃止。